



国鉄千葉労働組合

千葉労動労千葉

〒260 千葉市中央区要町2番8号(労働組合会館)
電話(鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 043(222)7207番

93.4.23 No. 3782

清算事業団控訴審勝利! 第一波スト勝ちよ!

清算事業団控訴審 第一波スト勝ちよ!

開かる。(多東京高裁)

四月二〇日、東京高裁において、「清算事業団控訴審」と「第一波スト控訴審」が行なわれ、組合側からの準備書面を提出し、千葉地裁判決の不当性、JR東日本に不法行為が生じることなどを主張した。

「不採用」は
公正判断義務違反

清算事業団控訴審は、一三時から八二四号法廷で行なわれ、二月九日に提出された準備書面(二)に続き(三)を提出し、証拠調べを行なわず、共同不法行為の立証機会を奪つて下された地裁判決は違法であること、「採用」「不採用」が国鉄職員の雇用保障という視点を一切欠落させたものであること、欠員状態という事実にもかかわらず「不採用」としたこと、「公正」な判断を怠った違法なものであること、などが展開された。

事業団側控訴に
余すところなく反論

四月二〇日午前八時四〇分、千葉県警は、労働千葉に対し、不当な家宅捜索を強行した。この家宅捜索は、昨年の一〇月二六日の家宅捜索に続く政治的弾圧そのものである。

今日、政府・支配者階級は、PKOの前提条件であつたパリ協定さえも崩れ、内戦が激化するカンボジアにPKO第二次派兵を强行し、また、四月二十五日、植樹祭をテコに戦後初めて天皇が沖縄へ訪問し、基地反対闘争組合側が控訴(地裁で棄却された一三名分)した分の準備書面(二)と清算事業団側が控訴(解雇無効となつた七名分)したことに対する反論のための準備書面(三)を提出した。(二)では雇用安定協約締結拒否の経過、分割・民営破綻の現状、国鉄労働運動解体攻撃についてが語られ、運動解体攻撃についてが語られ、反戦共同行動委に結集する不動労総連合の組合員に対する不当な家宅捜索や不当逮捕が頻発している状況である。

4.25 不当家宅捜索を弾劾する!
侵略のための沖縄植樹祭、追悼式粉碎自衛隊即時撤兵!

書店で販売されている刊行物を押収するといううざさんなものであり、捜索時間も二時間四〇分、私服警察官約三〇名を始め約四〇名が土足で組合本部に押し入るという不当弾圧そのものである。

両控訴審とも、次回以降も組合側からの主張を行なうことになつておおり、清算事業団闘争勝利、原職奪還へすべての組合員の皆さんの結集をお願いします。

時と十一時三十分からです。
次回期日は、七月八日、十一時午より、宮下公園(表谷)